

更別村農業委員会議事録

令和4年 第12回 更別村農業委員会定例総会議事録を次のとおり作成する。

令和4年12月20日

更別村農業委員会会長 道 見 克 浩

1. 開催状況

(1) 開 会 日 令和4年12月20日（13時30分開会、15時30分閉会）

(2) 場 所 更別村役場 3階大会議室

(3) 出席状況（出席11名、欠席 1名、遅参 0名）

出欠	席番	職名	氏 名	出欠	席番	職名	氏 名
出席		会長	道 見 克 浩	出席	6	委員	磯 忠 義
出席	1	委員	及 川 政 人	出席	7	委員	日 崎 克 彦
出席	2	委員	岡 寛	出席	8	委員	大 地 惠 子
出席	3	委員	福 田 隆 幸	出席	9	委員	小 野 孝 博
出席	4	委員	塩 田 孝 弘	欠席	10	委員	九 々 昌 弘
出席	5	委員	川 上 英 幸	出席	11	委員	宍 戸 功

(4) 議事録署名委員

4番 塩田委員 5番 川上委員

(5) 出席した職員

農業委員会事務局 事務局長 川上 祐明 農地係長 前田 貴広
村産業課 産業課長 高橋 祐二

(6) 議 件

報告第1号 農業者年金業務処理状況について
報告第2号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて（結果報告）
議案第1号 農地転用事業計画変更承認申請について
議案第2号 職権による地目変更登記の通知について
議案第3号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第5号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせん譲受等候補者名簿の調整
について

議案第6号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて

議案第7号 農用地の利用関係の調整による買入協議の要請について

(7) その他

- ① 令和4年度歳末たすけあい運動（職域募金）への協力について
- ② 令和6年度農業政策と予算に関する要望について
- ③ 令和5年第1回農業委員会定例総会について

2. 開 会

【事務局長】 皆様お疲れ様です。九々委員は欠席と伺っておりますので、ただ今から令和4年第12回更別村農業委員会定例総会を開催致します。

本日の出席委員は11名であります。農業委員会会議規則で定めます定足数に達しておりますので、定例総会は成立しておりますことを報告致します。

はじめに会長より招集のご挨拶をお願い致します。

3. 会長招集挨拶

【会 長】 皆さんこんにちは。第12回の定例総会ということで、皆様には定刻前にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

早いもので、本年もあと僅かとなりました。一年を振り返れば、2月に確か冬のオリンピックがあったと思いますが、その後まもなくロシアのウクライナ侵攻ということで、現在もいろんな形で世界中に不安と恐怖をもたらしている状況にあります。また、それに伴い国内では円安が加速し、現在は若干戻っておりますが、依然として農業をやる上でも、生活をする上でも、大変厳しい状況となっております。また、気候的にも今年はどちらかというと偏った気候で、皆様には何かとご苦労された一年かと思っております。

そんな中ではありますが、本日は、報告2件、議案7件となっておりますが、慎重審議のほどお願い申し上げ、開会の挨拶と致します。

4. 議事録署名委員の決定

※ 更別村農業委員会会議規則第6条により、会長が議長となり議事を主宰

【議長】 それでは議事録署名委員を決定させていただきます。4番 塩田委員、5番 川上委員、それぞれよろしくお願い致します。

5. 議件の審議状況

(1) 報告第1号 農業者年金業務処理状況について

【議長】 それでは議件の方へ入らせていただきます。まず報告第1号、農業者年金業務処理状況について説明お願い致します。

【事務局長】 報告第1号、農業者年金業務処理状況について説明致します。11月定例総会議案調製以降の農業者年金業務の処理状況を報告するものです。
(報告案件朗読)

【議長】 ただ今報告がありました、この件についてよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

(2) 報告第2号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて (結果報告)

【議長】 それでは次へ進みます。報告第2号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて、結果報告お願い致します。

【事務局長】 報告第2号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせん、結果報告について説明致します。

11月定例総会以降のあっせん委員会の開催結果を報告するもので、賃貸借5件のあっせんが成立したほか、所有権の移転調整を1件行っております。

賃貸借の1件目、(報告案件朗読)

賃貸借の2件目、(報告案件朗読)

賃貸借の3件目、(報告案件朗読)

賃貸借の4件目、(報告案件朗読)

賃貸借の5件目、(報告案件朗読)

続いて所有権移転調整の1件目ですが、(報告案件朗読)

【議 長】 ただ今説明がありました、賃貸借の1件目、賃借人がAの件、2件目、賃借人がBの件、3件目、賃借人がCの件、その3件について、あっせん委員長を務められました磯委員より報告お願い致します。

【磯 委員】 11月25日の日にあっせん委員会を開きまして、中身の方は書類あっせんということで、委員長は私、日崎委員、塩田委員、及川委員が同席いたしました。この3件につきましてあっせん委員会を開きました。書類あっせんということで滞りなく全て終わらせていただきました事を報告いたします。

【議 長】 続いて賃貸借の4件目、賃借人がD、5件目も賃借人Dです。この件について、あっせん委員長を務められました塩田委員より報告お願い致します。

【塩田委員】 12月7日の日に、川上委員、及川委員同席のもと、あっせん委員会を開かせていただきました。出し手、受け手それぞれ内容に合意されまして、無事滞りなくあっせんが済みましたことを報告します。

【議 長】 続いて所有権移転調整について、調整委員長を務められました福田委員より報告お願い致します。

【福田委員】 12月5日、小野委員、宍戸委員、日崎委員と共に所有権移転調整を行いました。内容については事務局の説明のとおりです。

【議 長】 ただ今報告がありました、この件についてよろしいでしょうか？
（「はい」の声）

(3) 議案第1号 農地転用事業計画変更承認申請について

【議 長】 それではこれより議案に入ります。議案第4号、農地転用事業計画変更承認申請について説明お願い致します。

【事務局長】 議案第1号、農地転用事業計画変更承認申請について説明致します。
許可期間内での完了が困難と思われる事業者に対して指導を行い、農地法第4条の規定に基づき許可した案件について転用事業計画の変更申請がありましたので、承認してよろしいか審議を願うものであります。
（議案朗読）

【議 長】 この件につきまして、ご意見ご質問等があればお願いします。
（「ありません」の声）

【議長】 なければ転用事業計画の変更を承認してよろしいでしょうか？
（「はい」の声）

【議長】 それでは計画の変更を承認致します。

(4) 議案第2号 職権による地目変更登記の通知について

【議長】 議案第2号、職権による地目変更登記の通知について説明お願い致します。

【事務局長】 議案第2号、職権による地目変更登記の通知について説明致します。
公簿上と現況地目が相違していることから、釧路地方法務局帯広支局に対しまして職権で地目変更登記の通知を行ってよいか審議願います。

1 件目、（議案朗読）

議案資料をご覧ください。5 頁に図面を付けております。

2 件目、（議案朗読）

議案資料をご覧ください。6 頁に図面を付けております。

3 件目、（議案朗読）

議案資料をご覧ください。7 頁に図面を付けております。

4 件目、（議案朗読）

議案資料をご覧ください。8 頁に図面を付けております。

5 件目、（議案朗読）

議案資料をご覧ください。9 頁に図面を付けております。

6 件目、（議案朗読）

議案資料をご覧ください。10 頁に図面を付けております。

7 件目、（議案朗読）

議案資料をご覧ください。11 頁に図面を付けております。

8 件目、（議案朗読）

議案資料をご覧ください。12 頁に図面を付けております。

9 件目、（議案朗読）

議案資料をご覧ください。13 頁に図面を付けております。

10 件目、(議案朗読)

議案資料をご覧ください。14 頁に図面を付けております。

11 件目、(議案朗読)

議案資料をご覧ください。15 頁に図面を付けております。

12 件目、(議案朗読)

議案資料をご覧ください。16 頁に図面を付けております。

13 件目、(議案朗読)

議案資料をご覧ください。17 頁に図面を付けております。

14 件目、(議案朗読)

議案資料をご覧ください。18 頁に図面を付けております。こちらは E 名義となっている箇所です。

15 件目、(議案朗読)

議案資料をご覧ください。18 頁に図面を付けております。こちらは F 名義となっている箇所になります。

現地調査につきましては、担当委員及び隣接担当委員をお願いしております。

なお、13 件目の G の件については、あらかじめ九々委員に相談しておりまして、12 月 1 日に現況農地として利用されていることを確認いただいております。

また、H 委員につきましては農業委員会等に関する法律第 31 条の規定によりまして議事参与の制限がございますので、一時退室をお願い致します。

【議長】 それでは、資料に目を通していただく前に、現地確認いただいた、まず 1 件目、I から 2 件目、H について、現地確認いただいた及川委員の方より報告をお願いします。

【及川委員】 12 月 3 日に確認してまいりました。I J とも畑として使われていることを確認してまいりました。

【議長】 次、3 件目の J から 5 件目、K について、現地確認いただいた岡委員の方より報告をお願いします。

【岡 委員】 12月15日、J、L、Kの畑を見てまいりました。畑として利用されていることを確認しました。

【議 長】 次、6件目、Mの件ですね、現地確認いただいた塩田委員の方より報告をお願いします。

【塩田委員】 12月14日に現地を確認しました。畑として使用されていました。

【議 長】 次、7件目、Nから9件目、Oまで、現地確認いただいた大地委員の方より報告をお願いします。

【大地委員】 11月27日に現地確認しまして、農地として利用されていることを確認しました。

【議 長】 次、10件目、Pから12件目、Qまで、現地確認いただいた小野委員の方より報告をお願いします。

【小野委員】 12月19日、現地を見てきまして、P、R、Q、畑として利用していることを報告いたします。

【議 長】 次、14件目、15件目のSの件ですね、現地確認いただいた塩田委員の方より報告をお願いします。

【塩田委員】 12月14日に現地を確認しました。畑として使用されていることを確認しました。

【議 長】 それでは、時間を取りますので、資料についてお目通しいただきたいと思います。

(各委員資料確認)

【議 長】 いかがでしょうか、凡そ目を通していただけたでしょうか？

それでは、まず1件目、所有者Iの件ですが、この件につきまして、ご意見ご質問をお受け致します。

(意見等無)

【議 長】 なければ地目変更登記の通知を行ってもよろしいでしょうか？

(「はい」の声)

【議 長】 それでは通知するものと致します。

(H委員退室)

それでは、所有者、Hの件です。この件につきまして、ご意見ご質問をお受け致します。

(意見等無)

【議 長】 なければ地目変更登記の通知をしてもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議 長】 それでは通知するものと致します。

(H委員入室)

【議 長】 次、3件目、所有者がJの件です。この件につきまして、ご意見ご質問をお受け致します。

(意見等無)

【議 長】 なければ地目変更の通知をしてもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議 長】 それでは通知するものと致します。

次、4件目、Lの件です。この件につきまして、ご意見ご質問をお受け致します。

(意見等無)

【議 長】 なければ地目変更の通知をしてもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議 長】 それでは通知するものと致します。

続いて5件目、所有者がKの件です。この件につきまして、ご意見ご質問をお受け致します。

(意見等無)

【議 長】 なければ地目変更の通知をしてもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議 長】 それでは通知するものと致します。

次、6件目、所有者がMの件です。この件につきまして、ご意見ご質問をお受け致します。

(意見等無)

【議 長】 なければ地目変更の通知をしてもよろしいでしょうか？

(「はい」の声)

- 【議 長】 それでは通知するものと致します。
次、7 件目、所有者がNの件です。この件につきまして、ご意見ご質問
をお受け致します。
(意見等無)
- 【議 長】 なければ地目変更の通知をしてもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)
- 【議 長】 それでは通知するものと致します。
次、8 件目、所有者がTの件です。この件につきまして、ご意見ご質問
をお受け致します。
(意見等無)
- 【議 長】 なければ地目変更の通知をしてもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)
- 【議 長】 それでは通知するものと致します。
次、9 件目、所有者がOの件です。この件につきまして、ご意見ご質問
をお受け致します。
(意見等無)
- 【議 長】 なければ地目変更の通知をしてもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)
- 【議 長】 それでは通知するものと致します。
次、10 件目、所有者がPの件です。この件につきまして、ご意見ご質問
をお受け致します。
(意見等無)
- 【議 長】 なければ地目変更の通知をしてもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)
- 【議 長】 それでは通知するものと致します。
次、11 件目、所有者がRの件です。この件につきまして、ご意見ご質問
をお受け致します。
(意見等無)
- 【議 長】 なければ地目変更の通知をしてもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議 長】 それでは通知するものと致します。
次、12 件目、所有者が Q の件です。この件につきまして、ご意見ご質問
をお受け致します。
(意見等無)

【議 長】 なければ地目変更の通知をしてもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議 長】 それでは通知するものと致します。
次、13 件目、所有者が G の件です。この件につきまして、ご意見ご質問
をお受け致します。
(意見等無)

【議 長】 なければ地目変更の通知をしてもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議 長】 それでは通知するものと致します。
次、14 件目、S、E 名義の土地です。この件につきまして、ご意見ご質
問をお受け致します。
(意見等無)

【議 長】 なければ地目変更の通知をしてもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議 長】 それでは通知するものと致します。
次、15 件目、S、F 名義の土地です。この件につきまして、ご意見ご質
問をお受け致します。
(意見等無)

【議 長】 なければ地目変更の通知をしてもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議 長】 それでは通知するものと致します。

(5) 議案第 3 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について

【議 長】 次、議案第 3 号、農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について説
明お願い致します。

【事務局長】 議案第 3 号、農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について説明致

します。利用権設定 6 件の申請について許可してよろしいか審議をお願い致します。なお、6 件とも経営継承に伴い所有しているすべての農地を相手方に処分するものでありますので、図面の添付を省略させていただいております。

1 件目、(議案朗読)

議案資料をご覧ください。19 頁から申請書の写しを付けております。農地法第 3 条第 2 項各号に定める許可要件に係る部分ですが、21 頁右上の表に借主及び世帯員が有する現在の経営面積が載っており、下限面積の 2ha に達しております。続いて右中ほどの「5 権利を取得しようとする者及びその世帯員等の大農機具及び家畜の所有状況並びに農作業に従事する者の状況」から、22 頁右上「10 周辺地域との関係」までをご確認いただき、現状の機械力、労働力等で全ての農地を効率的に耕作又は養畜の事業を行えるか、周辺地域の農業へ支障を生ずるおそれがないか、後ほどご確認をお願いします。

議案に戻って 2 件目、(議案朗読)

議案資料をご覧ください。24 頁から申請書の写しを付けております。農地法第 3 条第 2 項各号に定める許可要件に係る部分ですが、1 件目と同じ要領で、後ほどご確認をお願いします。

議案に戻って 3 件目、(議案朗読)

議案資料をご覧ください。28 頁から申請書の写しを付けております。農地法第 3 条第 2 項各号に定める許可要件に係る部分ですが、1 件目と同じ要領で、後ほどご確認をお願いします。

議案に戻って 4 件目、(議案朗読)

議案資料をご覧ください。33 頁から申請書の写しを付けております。農地法第 3 条第 2 項各号に定める許可要件に係る部分ですが、1 件目と同じ要領で、後ほどご確認をお願いします。

議案に戻って 5 件目、(議案朗読)

議案資料をご覧ください。37 頁から申請書の写しを付けております。農地法第 3 条第 2 項各号に定める許可要件に係る部分ですが、1 件目と同じ要領で、後ほどご確認をお願いします。

議案に戻って 6 件目、(議案朗読)

議案資料をご覧ください。42 頁から申請書の写しを付けております。農地法第 3 条第 2 項各号に定める許可要件に係る部分ですが、1 件目と同じ要領で、後ほどご確認をお願いします。

現地確認につきましては、それぞれ担当委員をお願いしております。

【議長】 それでは、資料をお目通しいただく前に、担当委員より現地確認の報告をしていただきたいと思います。まず1件目、貸主がUの件です。川上委員お願い致します。●●●●●●●●●●番●●、ここまでが川上委員ということで、お願いします。

【川上委員】 11月27日、現地確認してまいりました。畑として利用されていることを確認してまいりました。

【議長】 次、●●●●●●●●●●番●から●●●●●●●●●●番●まで、現地確認いただいた小野委員お願い致します。

【小野委員】 11月30日に現地確認してきまして、畑として利用してまいりました。

【議長】 次、2件目、貸主がVの件です。宍戸委員お願い致します。

【宍戸委員】 12月5日の日に現地を確認し、畑として利用していることを確認しました。

【議長】 次、3件目、貸主がWの件です。宍戸委員お願い致します。

【宍戸委員】 同じく12月5日の日に確認してきまして、畑として利用していることを確認いたしました。

【議長】 続きまして、●●●●●●●●●●番●から●●●●●●●●●●番●●まで、ここまで確認いただいた塩田委員お願い致します。

【塩田委員】 11月26日に現地を確認してきまして、農地として使用されていたことを確認してまいりました。

【議長】 次、4件目、貸主がXの件です。及川委員お願い致します。

【及川委員】 12月3日に現地確認行ってまいりました。畑として使用していることを報告いたします。

【議長】 次、5件目、貸主がYの件です。日崎委員お願い致します。

【日崎委員】 12月13日に確認してまいりまして、畑として利用されていることを確認してまいりました。

- 【議 長】 次、6 件目、貸主が Z の件です。小野委員お願い致します。
- 【小野委員】 11 月 30 日に現地確認行ってきまして、現況畑として利用していることを報告いたします。
- 【議 長】 それでは、しばし時間を取りますので、資料の方、19 頁から 45 頁までになるかと思いますが、それぞれお目通しいただきたいと思います。
(各委員申請内容確認)
- 【議 長】 いかがでしょうか、凡そ目を通していただけたでしょうか？
まず 1 件目、U から出されました申請について、ご意見、ご質問等あればお願い致します。
(「ありません」の声)
- 【議 長】 なければ、この申請どおり許可してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)
- 【議 長】 それでは許可するものと致します。
次、2 件目、V から申請されたものですが、この件について、ご意見、ご質問等あればお願い致します。
(「ありません」の声)
- 【議 長】 なければ、許可してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)
- 【議 長】 それでは許可するものと致します。
次に 3 件目、W から申請があった件ですが、この件について、ご意見、ご質問等あればお願い致します。
(「ありません」の声)
- 【議 長】 なければ、許可してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)
- 【議 長】 それでは許可するものと致します。
次、4 件目、X から申請があった件です。この件について、ご意見、ご質問等あればお願い致します。
(「ありません」の声)
- 【議 長】 特になければ許可してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議長】 それでは許可するものと致します。
次、5件目、貸主がYの件です。この件について、ご意見、ご質問等あればお願い致します。
(「ありません」の声)

【議長】 なければ、許可してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議長】 それでは許可するものと致します。
次、6件目、貸主がZの件です。この件について、ご意見、ご質問等あればお願い致します。
(「ありません」の声)

【議長】 特になければ許可してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議長】 それでは許可するものと致します。

(6) 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

【議長】 議案第4号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について説明お願い致します。

【事務局長】 議案第4号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について説明致します。

基盤強化法に基づき村より決定を求められた利用権設定等7件の農用地利用集積計画について決定してよいか審議をお願い致します。

賃貸借の1件目で、(議案朗読)

賃貸借の2件目で、(議案朗読)

賃貸借の3件目で、(議案朗読)

賃貸借の4件目で、(議案朗読)

賃貸借の5件目で、(議案朗読)

売買の1件目、(議案朗読)

売買の2件目、(議案朗読)

以上、集積計画に登載するためのものであり、基盤強化法第18条第3項で規定する各要件であります基本構想への適合、全ての農用地の効率的利用、必要な農作業への常時従事、これらについては満たしていると考えております。

【議 長】 それでは、賃貸借の1件目、利用権の設定等をする方がAAの件です。この件につきまして、何かご意見等があればお願いします。
(意見等無)

【議 長】 特になければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議 長】 それでは決定するものと致します。
同じく賃貸借の2件目、利用権の設定等をする方がABの件です。この件につきまして、ご意見等があればお願いします。
(意見等無)

【議 長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議 長】 それでは決定するものと致します。
次、賃貸借の3件目、利用権の設定等をする方がACの件です。この件につきまして、ご意見等があればお願いします。
(意見等無)

【議 長】 特になければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議 長】 それでは決定するものと致します。
次、賃貸借の4件目、利用権の設定等をする方がADの件です。この件につきまして、ご意見等があればお願いします。
(意見等無)

【議 長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議 長】 それでは決定するものと致します。
最後、賃貸借の5件目、利用権の設定等をする方がAEの件です。この件につきまして、ご意見等があればお願いします。

(意見等無)

【議 長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議 長】 それでは決定するものと致します。
次に売買へ移ります。利用権の設定等をする方がA Fさんの件です。この件につきまして、ご意見等があればお願いします。
(意見等無)

【議 長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議 長】 それでは決定するものと致します。
次、売買の2件目、利用権の設定等をする方がA Gの件です。この件につきまして、ご意見があればお願いします。
(意見等無)

【議 長】 特になければ、決定してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議 長】 それでは決定するものと致します。

(7) 議案第5号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせん譲受等候補者名簿の調製について

【議 長】 次、議案第5号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせん譲受等候補者名簿の調製について説明お願い致します。

【事務局長】 議案第5号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせん譲受等候補者名簿の調製について説明致します。

北海道農地移動適正化あっせん事業実施要領第3の7に基づき、あっせん譲受等候補者名簿を次の頁からのとおり調製してよろしいか審議をお願い致します。

こちらは前回の定例総会で事前に名簿の案を配布しそれぞれご確認いただいております、一部修正を行ったほか、本定例総会の議案の中で許可・決定等したもののうち反映できるものを修正しております。

なお、議案につけている名簿は文字が小さいため、担当地区ごとに拡大した名簿を別に配布しておりますのでご活用ください。

先ほど福田委員から、上更別南区の193番、A Hの女性専従者が1とありますが、2名になっていると伺っておりますので、修正したいと思いま

す。

【議長】 これは前回の定例会のときにそれぞれ担当委員に確認をいただいているところではありますが、この記載につきまして、何か今の段階で誤り等あれば報告お願いしたいのと、その他に何かご意見があればお伺い致します。

【宍戸委員】 経営の形態が違っているのは、変えた方が？

【事務局長】 こちらのほうでは、認定農業者の経営改善計画の類型を書いているのですが、変わっているのであれば、修正したいと思います。

【宍戸委員】 11番のA Iの畑作・育成の育成は消してもらいたいです。

【事務局長】 畑作のみですね。

【宍戸委員】 それとA Jですが、酪農・畑作とありますが、酪農だけで畑作はないということ。

【事務局長】 畑作は消して、酪農のみで。

【宍戸委員】 お願いします。

【議長】 只今、宍戸委員から訂正の説明がありましたが、勢雄区の11番、A Iの経営形態が、畑作・育成となっておりますが畑作、そして16番、A Jの経営形態ですが、酪農・畑作となっているところを酪農、という訂正をお願いします。他にお気づきの点があればお願いします。

【小野委員】 更生区なんです、うちなんです、畑作を消していただければ。

【議長】 只今、小野委員から、更生区の155番、小野委員の経営形態が酪農・畑作となっておりますが、酪農の一本で訂正をお願いします。
その他、いかがでしょうか。

【川上委員】 南更別区のAKの女子専従者を2名で、ALの女子専従者を2名で、あと後継者の奥さんは関係ないでしょうか。

【事務局長】 日数で専従になっているのであれば入れて構わないと思います。

【川上委員】 ちょっと日数的にはわからないので、保留します。
あと、AMの男子専従者が2名です。

【議長】 南更別については、AKのところの女子専従者が1から2に、AL、こども女子専従者が1から2に、そしてAMの男子専従者が3から2という訂正でよろしいですか？

【川上委員】 よろしくお願ひします。

【議長】 次、日崎委員お願ひします。

【日崎委員】 更別区、ANのところで、女子専従者を1から2にしてください。あと、日崎も女子専従者を1から2にしてもらいます。そしてAOが女子専従者2から1にしてもらいます。

【議長】 これはどうなの？法人は。

【事務局長】 法人は、役員の関係で、異動があったという話はもらっているのですが、これで問題ないです。

【議長】 更別区なんですけど、71番、ANのところの女子専従者が1から2、そして75番、日崎委員のところの女子専従者が1から2、そして81番、AOについては女子専従者2から1ということよろしいですか？
他にありませんか？

【磯委員】 協和区、AP、酪農やってないんで、酪農・畑作というところを修正で。

【議長】 協和については、198番、APの経営形態が酪農・畑作となっているのが畑作という訂正です。
他よろしいですか？

【及川委員】 東栄区いいですか。AQの女子の専従者を2から1、及川が女子専従者が2から3。

【議長】 東栄区については、176番、AQが女子専従者が2から1、180番、及川委員のところの女子専従者が2から3という変更になります。
その他よろしいでしょうか？
(意見等無)

【議長】 特になければ、令和5年1月1日付で、この形で取り進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか、よろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議長】 特になければ、ただ今の訂正をもとに調整していきたいと思います。よろしくをお願いします。

(8) 議案第 6 号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて

【議長】 次、議案第 6 号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて説明をお願い致します。

【事務局長】 議案第 6 号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて説明致します。賃貸借 1 件のあっせんの申出がありましたので審議をお願い致します。

(議案朗読)

議案資料をご覧ください。資料 46 頁、47 頁に申出地の図面を付けております。

こちらは従前と変わらない内容となりますので、書類のみで処理してよろしいか併せて審議をお願い致します。

【議長】 ただ今説明があったとおり、1 件の農地のあっせんの申出がありまして、内容は賃貸借であります。そして、あっせん内容は従前と変わらないという事なので、併せて書類あっせんを取り進めてもよいという事なので、お諮りしますが、この内容について、あっせんを進めてもよろしいでしょうか？

(「はい」の声)

【議長】 それではあっせんをするものと致します。

それではあっせん委員を選ばせていただきます。

小野委員、大地委員、岡委員、福田委員。

本日、定例会終了後に取り進めてもよろしいでしょうか？

(「はい」の声)

【議長】 それでは、本日、定例会終了後に取り進めることと致します。

(10) 議案第 7 号 農用地の利用関係の調整による買入協議の要請について

【議長】 次、議案第 7 号、農用地の利用関係の調整による買入協議の要請について説明をお願い致します。

【事務局】 議案第7号、農用地の利用関係の調整による買入協議の要請について説明致します。

基盤強化法第15条第1項の規定に基づく所有権移転のあつせん申出に対する農用地の利用関係の調整の結果、農地中間管理機構による買入が特に必要と認め、同法第16条第1項の規定により村長から申出者へ買入協議に係る通知をするよう要請してよろしいか審議をお願い致します。

(議案朗読)

調整内容は報告第3号で説明したとおりです。

【議長】 ただ今事務局から説明がありましたが、何かご意見があればお願い致します。

(意見等無)

【議長】 特になければ、この内容で要請書を出してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議長】 それでは要請をするものといたします。

6. その他の協議状況

(1) 令和4年度歳末たすけあい運動（職域募金）への協力について

【議長】 これよりその他の方へ移らせていただきます。1番目、令和4年度歳末たすけあい運動（職域募金）への協力について説明お願い致します。

※資料48頁について、事務局より説明。

例年どおり、親睦会費から1,000円募金することに決定。

(2) 令和6年度農業政策と予算に関する要望について

【議長】 次、2番目、令和6年度農業政策と予算に関する要望について説明お願い致します。

※資料49頁～51頁について、事務局より説明。

何かあれば次回までに事務局へ。

(3) 令和5年 第1回農業委員会定例総会について

※第1回定例総会は、1月16日（月）13時30分に決定する。

7. 閉会挨拶

【会 長】 それでは、今年最後の第12回定例会が、各委員さんの慎重なる審議をいただきながら、決定をさせていただくことが出来ました。

今年ももう終わりです。またいろんな課題がありますが、来年またお世話になりたいと思います。本日はありがとうございました。